

QRコードをご利用ください。

浪江町公式フェイスブック・ページ「つなごろう なみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さまへ、各種情報をお届けします。

※2月5日現在の情報を掲載しています。今後、内容等が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

医療費一部負担金・介護サービス利用者負担金の免除期間

国民健康保険および後期高齢者医療保険、介護保険被保険者の方への医療費一部負担金および介護サービス利用者負担金の免除期間が、1年(平成26年2月未まで)延長されます。

免除証明書等の取扱いについては、あらかじめお知らせいたします。

問 健康保険課 国保年金係

TEL 0243-62-0179

問 健康保険課 介護保険係

TEL 0243-62-0172

仮設浪江町図書館 (浪江in福島ライブラリーきぼっ) 臨時職員募集

浪江町教育委員会では、昨年8月から福島市笹谷に開館している仮設図書館の管理、貸出、整理等をしていただく臨時職員を募集します。

▽受付期間

2月15日～3月5日

▽受付時間

平日 8時30分～17時

▽種別 一般臨時事務補助員

▽勤務地 福島市笹谷字片目清水30-8

▽勤務内容

図書館の管理、図書の貸出・整理

●勤務時間 9時～13時、13時～17時の2

▽採用予定数 若干名

▽応募資格

●高校卒業または同程度の学力を有する方

●パソコン(ワード、エクセル等)の操作が可能な方

※日本国籍を有しない方、成年被後見人または被保佐人、禁錮以上の刑に処せられ、その執行中の方などは受験できません。

▽雇用期間

4月1日～平成25年9月30日

▽応募方法

受付期間内に、浪江町教育委員会事務局生涯学習係へ履歴書を提出してください。

〔提出先〕

〒964-0984

二本松市北トロミ573

浪江町教育委員会事務局生涯学習係

▽選考方法

面接による審査を行います。

面接の場所、日時等は応募された方に別途通知します。

※被災時に浪江町に住民票があり、勤務地まで通勤可能な方を優先します。

※図書館司書免許を有する方、または図書館勤務経験のある方を優先します。

▽雇用条件

●給与 時給825円(年齢により異なります)

●勤務日数 週4回程度(半日)

※土日の出勤あり

●勤務時間

9時～13時、13時～17時の2

交代制

●手当 通勤手当等

問 浪江町教育委員会事務局生涯学習係

TEL 0243-62-0304

FAX 0243-22-4223

ふくしま就職応援センター 無料個別就職相談会

就職・仕事さがしで悩んでいませんか。個別にお話を伺い、条件に合った仕事を探します。

▽日程 2月21日(木)

※都合が合わない方はお問合わせください。個別に対応します。

▽時間 10時～12時

※一人当たり20分程度を予定しています。

▽場所

福島市役所 9階ロビー (福島市五老内町3-1)

▽内容

●希望に合った「しごと」の情報を提供します。

●希望の勤務地を教えてください。福島県内5カ所の窓口で対応します。

●応募書類の書き方をお教えます。

●面接の練習ができます。

●ふくしま就職応援センター(月～土曜 10時～19時)

TEL 024-925-0811

FAX 024-925-0812

国の教育ローン

日本政策金融公庫は、高校や大学等に入学者・在学者のお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度「国の教育ローン」を取扱っています。お子さま1人につき300万円以内を固定金利で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが出来ます。

特に、東日本震災により被害を受けた方を対象に、利率を引き下げるなど特別な条件でご利用いただける「災害特例措置」を実施しています。この措置は本年3月31日ご融資実行分までのお取扱となりますので、お早めにお問い合わせください。

問 教育ローンコールセンター

TEL 0570-008656

受付時間 月～金 9時～21時

土曜日 9時～17時

特別搜索の実施

東日本大震災に伴う行方不明者の搜索を実施します。

▽搜索日時

3月9日(土) 10時～

▽搜索場所

浪江町等沿岸部

※ご家族の要望などにも配慮しながら、場所を選定し実施予定

問 災害対策課 消防防災係

TEL 0243-62-0151

平成25年度 浪江町奨学資金 奨学生募集

▽対象者

次の要件をすべて満たす方

- 高等学校、高等専門学校、専修学校（修業年限2年以上）または大学もしくはこれに準ずる学校に在学し、品行が正しく、学術に優れ、身体が健康であること。
- 合格当時、浪江町に引き続き2年以上住所を有していること。
- 経済的理由により修学が困難と認められること。
- 国、県または他の団体から同種類の奨学資金の貸与または給付を受けていないこと。

▽貸与額

- 高等学校、高等専門学校および専修学校高等課程の在学者 月額 1万2千円
- (自宅外通学者は2万2千円)
- 専修学校専門課程および大学ならびにこれに準ずる学校の在学者 月額 3万円

※貸与期間は在学する学校の修学期間で、貸与した金額（無利息）は、卒業月の6カ月後から、学校種別に応じ7年または10年以内に返還していただきます。

▽申請方法

奨学資金貸付願書に、学校長による推せん書および成績証明書、教育委員会が必要と認める書類を添付し、教育委員会へ提出してください。

- ※1 連帯保証人2名が必要で、そのうち1名は親権者、後見人または扶養義務者、もう1名は町内に本籍および住所を有する方になります。これらの方は、願書に署名および押印（実印）をお願いします。
- ※2 願書および推せん書は、浪江町教育委員会にあります。が、町のホームページにも掲載しています。
- ※3 随時、受付をしていますが、平成25年4月から貸与を受けたい方は、平成25年3月18日までに提出してください。

申 浪江町教育委員会事務局
学校教育係
Tel 0243-62-0301

LPガスボンベの元 栓閉栓作業等の実施

町内の防火対策として2月中旬から各家庭等の屋外にあるLPガスボンベの元栓閉栓作業等を町から依頼された点検員（身分証明書携帯）が実施します。作業の際、点検員が敷地内へ立入りさせていただきます場合があ

りますので、皆さまのご理解ご協力をお願いします。

▽作業内容

- 元栓閉栓作業
- 倒れているボンベを起こす。
- チェーンが外れているものは、固定する。

問 復旧事業課
Tel 0243-62-4732

農業用の資産（トラクター等）の賠償請求の相談会

農業および商工業を営んでいた方に対して、「財物賠償に係る賠償金ご請求書 償却資産・棚卸資産（※注）」が発送され、賠償請求の手続きが開始されたことに伴い、東京電力による請求書の記入説明会が開催されます。

農業用資産の損害賠償請求でお困りの際は、ご活用ください。
▽相談会参加方法

参加希望の方は、東京電力のコールセンターへ事前に電話し、ご希望の会場を予約してください。

※ただし、会場の定員を上回った場合は、ご希望に添えない場合があります。

東京電力原子力補償相談室（コールセンター）

☎ 0120-926-404
受付時間 9時～21時

▽相談会日程

市町村名	場所	期日	時間	定員
いわき市	いわき市労働福祉会館 会議室1 (いわき市平字堂ノ前22)	2月22日(金)	午前の部： 10時～ 午後の部： 14時～	各部100名
		2月27日(水)		各部100名
	いわき市ゆったり館 大研修室 (いわき市常磐湯本町上浅貝22-1)	2月23日(土)		各部 90名
		2月25日(月)		各部 90名
二本松市	東和文化センター 2階会議室 (二本松市針道字上台132)	2月21日(木)		各部100名
郡山市	福島県農業総合センター 大会議室 (郡山市日和田町高倉字下中道116)	2月20日(水)		各部 90名
南相馬市	J Aそつま 3階会議室 (南相馬市鹿島区横手字川原185-1)	2月22日(金)		各部100名

問 東京電力原子力補償相談室
【コールセンター】
☎ 0120-926-404

福島市わいわい市民 農園使用者募集

野菜づくりで汗を流し、収穫

の喜びを味わってみませんか。

▽農園の場所

福島市仁井田字五郎内地区
(老人福祉センター東隣)

▽募集区画および年間使用料

- 一般用
104区画／年間使用料1万2千円
- 車いす専用
5区画／年間使用料2千400円

▽使用期間

4月1日から平成26年3月末日まで（ただし、3年を超えない範囲内において更新可能）

▽応募資格

福島市内に住所がある方、または福島市内へ避難している方（すでに市民農園を3年使用した方およびその家族は対象外となります。）

▽応募方法

申込書を記入の上、福島市役所3階農業振興課・各支所・各学習センターへ直接持参または、郵送・FAXでお申込みください。

※申込書は、各窓口に備え付けてあります。

▽応募期間

2月22日(金)まで

申 福島市役所農業振興課 農業畜産係
Tel 024-525-3727
(直通)

Fax 024-533-2725

7 巡目一時立入り

7 巡目の一時立入りは、3 月 24 日までです。

一時立入りを希望される方は、スケジュールを確認の上、受付してください。

▽受付方法

コールセンターにて受付を行ってください。

コールセンター

0120-234-530

※立入りの10日前までに予約してください。

※バスでの一時立入りをご希望の方は、スケジュール調整のため、2月24日までに予約してください。

▽受付時間

8時から21時（祝・休日含む）

【注意事項】

○コールセンターのご案内を、代表者の方宛にお知らせいたしますので、詳しくはそちらをご覧ください。また、コ

月日	中継基地	立入り台数	立入り方法
2月20日(水)	毛萱・波倉スクリーニング場(檜葉町)	100台	マイカー
2月22日(金)	幾世橋(浪江町)	300台	マイカー
	毛萱・波倉スクリーニング場(檜葉町)	50台	
2月24日(日)	幾世橋(浪江町)	250台	マイカー
	毛萱・波倉スクリーニング場(檜葉町)	200台	
3月1日(金)	幾世橋(浪江町)	250台	マイカー
	毛萱・波倉スクリーニング場(檜葉町)	250台	
3月3日(日)	幾世橋(浪江町)	300台	マイカー
	毛萱・波倉スクリーニング場(檜葉町)	100台	
3月7日(木)	幾世橋(浪江町)	250台	マイカー
	毛萱・波倉スクリーニング場(檜葉町)	200台	
3月9日(土)	幾世橋(浪江町)	350台	マイカー
	毛萱・波倉スクリーニング場(檜葉町)	100台	
3月10日(日)	幾世橋(浪江町)	350台	マイカー
3月14日(木)	幾世橋(浪江町)	(70人)	バス
3月16日(土)	幾世橋(浪江町)	(60人)	バス
3月17日(日)	幾世橋(浪江町)	(40人)	バス
3月20日(水)	幾世橋(浪江町)	250台	マイカー
	毛萱・波倉スクリーニング場(檜葉町)	100台	
3月23日(土)	幾世橋(浪江町)	250台	マイカー
	毛萱・波倉スクリーニング場(檜葉町)	100台	
3月24日(日)	幾世橋(浪江町)	200台	マイカー
	毛萱・波倉スクリーニング場(檜葉町)	100台	

ルセンターでの受付の際にお

知らせに記載されている「お問い合わせ番号」をお申し出

いただくことスムーズに受付できます。

○町での受付は行いませんので、ご注意ください。ただし、計

画的避難区域への立入りは、従前のおり町で受付等を行います。

○冬季期間のため、お越しの際は車の運転等十分にご注意ください。日程・天候等をよく

お考えになった上で予約してください。

問 災害対策課消防防災係

TEL 0243-6210151

郡山市内へ避難されている皆さまへ

「郡山コスモス会」

会員募集

郡山市内の借上げ住宅に避難されている方の親睦交流と健康増進を目的に浪江町郡山自治会「郡山コスモス会」が設立しました。

会員を募集していますので、お気軽にご加入ください。

問 設立準備委員会(まちづくりNPO新町なみえ)

TEL 080-2800-0653

なみえ商品券の換金

浪江町商工会では、皆さまがお持ちの「なみえ商品券」を次の方法により換金しています。

▷浪江町商工会窓口での換金

その場で現金と引き換えます。100枚以上の場合は、事前にご連絡ください。

▷郵送での換金

お客さま指定の振込先および連絡先を記入したものと商品券を浪江町商工会まで郵送してください。

後日、指定の口座に振り込みますが、振込手数料は差し引かせていただきますので、ご了承ください。

問 浪江町商工会

T969-1404 二本松市油井字濡石1-2
二本松市役所安達支所2階

TEL 0243-22-9100

TEL 0243-23-9090

福島県住宅復興資金 (二重ローン)利子補給事業

東日本大震災により、ローンが500万円以上残っている住宅に半壊以上の被害を受けた人が、福島県内で住宅を再建・補修するために新たに資金を500万円以上借り入れた場合、既存の住宅ローン5年間分の利子額(上限140万円)を一括補助します。

▽申し込み手続き

新たに住宅資金を借り入れた金融機関を通じて申し込みできます。住宅ローンを取り扱う金融機関にご相談ください。なお、申し込み可能な金融機関や手続きの詳細は、お問い合わせ

ください。

問 住宅相談窓口専用ダイヤル

TEL 024-521-7698

問 県庁建築指導課

TEL 024-521-8184

福島県借上げ住宅 【特例】制度の受付 延長

福島県借上げ住宅特例措置の受付は、平成25年4月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)も対象となります。

5月以降の受付は、現在、明確な結論が出ていませんので、決まり次第あらためてお知らせします。

問 生活支援課住宅支援係

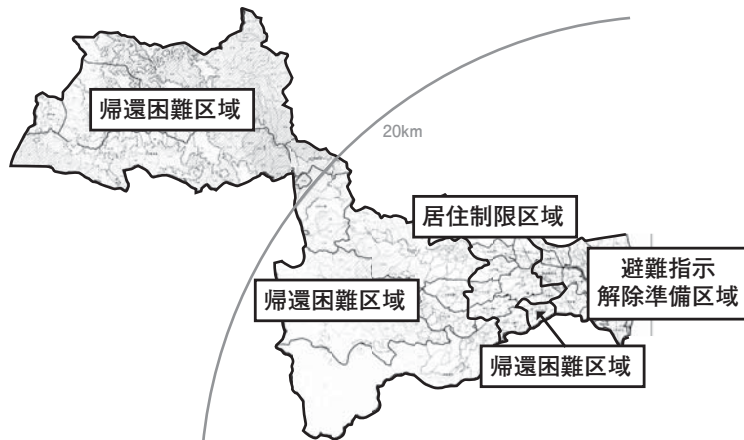
TEL 0243-6214736

避難指示区域の見直しと避難指示解除見込み時期

「避難指示区域見直し」と「避難指示解除見込み時期」の最終的な町の方針を1月25日に国に通知しました。

正式には政府原子力災害対策本部の決定を待つこととなりますが、区域見直しを踏まえた住民の立入りは、4月1日の施行に向けて、国・県・町各課で調整中です。

◆避難指示区域見直しの町の方針



●避難指示解除準備区域

*年間積算放射線量 20ミリシーベルト以下

権現堂、高瀬、幾世橋、北幾世橋、棚塩、請戸、中浜、両竹、西台、藤橋

●居住制限区域

*年間積算放射線量 20ミリシーベルト超 50ミリシーベルト以下

川添、牛渡、樋渡、谷津田、田尻、小野田、加倉、苅宿、酒田、立野

●帰還困難区域

*年間積算放射線量 50ミリシーベルト超

井手、小丸、大堀、酒井、末森、室原、津島、南津島、川房、昼曽根、下津島、赤宇木、羽附

住民説明会での皆さまからの意見をもとに、2つの大字について区域を変更しました。

○大字牛渡

避難指示解除準備区域から居住制限区域に変更
歴史的背景や行政区のつながりを踏まえ、大字樋渡と同じ居住制限区域に変更

○大字酒井

放射線量を再計測した結果、年間50ミリシーベルトを超える区域の人口が過半数を占めているため変更

◆避難指示解除見込み時期

町では、復興計画【第一次】の中で「生活環境をしっかりと再生させるまでには5年（発災から6年）程度の期間を要する」と決定しており、「避難指示解除の見込みは事故発災から6年」を主張してきました。

1月25日、国から避難指示解除見込み時期は、「帰還困難区域」は発災から6年、「居住制限区域」および「避難指示解除準備区域」は発災から5年とする旨を提示されました。この結果、土地や建物の財物賠償を帰還困難区域は6分の6（全損扱い）、居住制限区域と避難指示解除準備区域は6分の5を一括で支払い、発災から5年以上帰還できない場合は、6分の1を追加（この時点で全損扱い）されることとなります。これを受け町では、次の事項も踏まえ対応していくよう国に通知しました。

1 今後の「避難指示解除見込み時期」見直しでは、次の点を踏まえること。

- ①「日常生活に必須な医療・介護・福祉などの生活関連サービス」が、暮らしを営むことができる水準であること。
- ②放射線量は、生活実態に即した現地の空間線量モニタリングと土壌モニタリング結果を踏まえること。
- ③子供の生活環境における十分な放射線量の低減（追加被ばく線量：年間1ミリシーベルト以下）を図ること。

④避難指示解除の際は、地域の実情を考慮し、生活関連サービスの回復や放射線量の低減状況を踏まえ、町と住民の協議、了解を経ること。

2 迅速かつ確実なインフラ設備の復旧、放射能汚染対策を実行すること。帰還困難区域も徹底した放射線量の低減に努めること。

3 飲料水や農業用水を安心して使用できるよう、飲料水のろ過装置の設置や河川における放射性物質の流出防止を実施すること。また、森林の除染方針を早急に固め実施するなど、徹底かつ確実な対応を講じること。

4 避難指示区域見直し後も長期的な避難を強いられる住民に対し、損害賠償のみならず政府として生活再建施策を講じること。

5 精神的損害賠償は、避難指示解除後も生活環境等が整うまでの間、十分な猶予期間をもって支払うこと。

6 借上げ住宅の入居者の補助支援は、避難指示が継続される限り認めるとともに、復興公営住宅の整備も含め、住環境の改善に努めること。